

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、八ツ溝土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和元年7月5日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	陣内 和博	多久市多久町4234番地2	平成30年6月22日 退任
"	松本 修	" " 1974番地10	平成31年3月28日 就任